

ビルメンFUKUOKA

平成19年

5

VOLUME 161

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL.092(481)0431

北九州市長挨拶

北九州市長

北橋 健治



社団法人福岡県ビルメンテナンス協会をはじめ関係業界の皆様には、日ごろから建築物の安全性や快適性の維持管理を通じて、地域の環境衛生の確保に貢献されており、そのご尽力に深く感謝申し上げます。

このたび、北九州市長に就任いたしました北橋健治でございます。100万都市北九州市の市政運営という重責を担うことになり、身が引き締まると同時に熱い思いでいっぱいです。これから皆様のご期待に違わぬよう市政運営・市政改革に邁進してまいります。

本市は、空港や港など将来の発展に必要な都市基盤の整備がほぼ完了しています。今後は、これまでの「ハード」を中心としたまちづくりから、子育て支援、教育、福祉、環境に重点を置いた「人にやさしく元気なまち」=「ハートフルなまち」づくりへ軸足を移すことが必要だと考えています。

そのために、まず子育て支援、教育、年長者、障害者の福祉の充実を推進し、「子育て日本一」、「教育日本一」など、世界に誇るハートフルな街を目指します。次に、地域経済の活性化を推進します。本市の財産であるものづくりの復権や新しい産業の確立などを進めることで新規雇用の拡大を図り、若者が希望する仕事ができる環境づくりを進めていきます。

さらに、ハートフルな事業の財源を捻出するためにも、全事業の徹底的な見直し、市役所部局の再編、政策評価システムの確立などの改革を推進します。

これらの改革を進めるために、常に市民の目線に立ち、市民と気持ちを一つにして物事を考え進めていく姿勢を持ち続け、必要なところには自ら足を運び、市民との対話を積極的に行っていきたいと思っています。

今後は、建築物の分野においても、ハード面を支えるソフト面を充実させることが必要であります。また、近年、建築物は高度化、複雑化しており、レジオネラ症やシックハウス症候群などの感染症発生防止等の衛生面や施設のバリアフリー化などの福祉面、アスベスト問題や省エネルギーなどの環境面等にわたる快適な生活環境への要求が高まってきていますので、ビルメンテナンス技術の向上や専門性がより一層求められています。

ビルメンテナンス業界の皆様には、今後とも、安全で快適な都市環境の維持、発展に向けて大きく前進されることを期待し、市政に対しても一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、社団法人福岡県ビルメンテナンス協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様のご健勝、ご活躍をお祈りいたします。

公益法人 への道 『Q & A』

年度末繁忙のなか3月に開催されました北九州と福岡の各「地区懇話会」において、公益法人改革の案件を説明・報告させていただきました。出席会員の方には熱心に聴取いただき、また問題の核心を突く質問・意見も賜りました。組織改革を進めていくうえで、貴重な機会を与えていただき本当にありがとうございました。会員の立場からすれば公益法人化に関わる基本的な情報がまだ十分に伝達されておらず、その是非を検討する的確な判断材料も足りないという反省を持ちました。本年度はさらに研究を重ね、協会・会員にとり存在意義のある公益社団法人とは何か、どうあるべきかという命題を会員の皆さんと共に考えていきたいと思えます。その“思い”を会員の皆さんと共有したく、来る5月28日開催の定例総会には公益法人化推進案件を単独3号議案として上程させていただきます。総会審議当日は運営時間の制約と公式発言という性質から“杓子定規”な趣旨説明しか行えないと思われま。会員の期待にも正面から応えたく、議案趣旨の根底にある本意をこの本月号『Q & A』欄の誌面をお借りし説明させていただきます。趣旨に賛同いただき、特別委員会活動の背中を皆さんに強く押しいただければ幸いです。

公益社団法人化特別委員会

座長 金子 誠（総務財政委員長）

『Q & A』その3：金子座長の概説（法解釈論議）はある程度理解できるが、それでもやっぱり「なぜ、公益社団にならなければならないのか？」という根本問題がよく分からない！

座長観点：根本問題として突きつけられた質問に対し、いくつかの観点から精一杯お答えします。

《観点1：改革新法の本質》

新法の目的は、だらしのない民法法人の肅清にあるのだろうというのが大方の見解でしょう。それでは、そのだらしなさの中身は何でしょうか？それは詰るところ「財務健全化」に他なりません。民法法人は明治以来100年以上、僅か数条の法文により監督されて来ました。とうとう現代に至っては、2万6千団体・20兆円のセクターに膨張してしまっただけです。そしていま800条を超える改革新法によりその財務肅清が断行されようとしています。どの特例民法法人もこの財務関門から逃れることはできません。公益社団であれ一般社団であれ、その移行時には保有財産はすべて公益目的金庫に封入され、自由に使うことは適わなくなります。一般社団の場合には、他の公益団体へ寄付するしか実質的な処理の仕方はなくなるでしょう。公益社団にあっては、本来の事業推進の種金として活かすことも可能です。（福岡県下600の公益法人で、このことに気付いている団体はまだわずかだと思われま）それでは当協会の実情はどうでしょうか？送付される総会資料の「貸借対照表・財産目録」で確認しておいてください。他の団体も同様ですが、想定される会計基準から判断すれば、当協会も現有財産を相当圧縮

していかなければなりません。それは公益、一般いずれを選択するにしてもやらなければならない財務適正化業務です。大事なことはその財務適正化には、少なくとも2～3年の時間を必要とします。新法施行は来年12月と迫っているところです。出遅れて、会員の大切な財産を無意味に放り投げるようなことがあってはなりません。特に公益社団を目指す団体であれば、既に内閣府令で明らかになっている財務規定方針に準じる財務運営を開始しなければなりません。その意思を19年度事業予算(案)に反映する必要があります。19年度予算(案)では、その要件を満たすべく財務編成改革に努めています。19年度事業計画・予算(案)議案に先立ち、3号議案として公益社団化推進の件を上程した第一の理由がここにあります。

《観点2：公益事業の捉え方》

公益事業と聞いたとき多くの会員は、ボランティア活動(欧米のチャリティ的ニュアンス)をイメージされているようです。また新たに公益事業を立ち上げなければならないともお考えのようです。当協会が認定を目指す公益事業は、そのようなものとは一線を画します。あくまでいままで長年遂行してきた事業を支柱として、その公益性を強化・担保していくことが大方針となります。ボランティア活動を新たに事業化する必要などありませんし、申請間際にそのような付け刃の方策を講じても通用するような認定基準ではありません。現行の事業体系を公衆衛生向上の土俵に乗せ、さらに環境管理関係団体とのネットワーク(協議会)を構築して、社会貢献を担うリーダーとしての法人地位を目指したいと構想しています。ただ公益の性質上、

契約制度改革などの業界業務は協会外の組織(候補：政治連盟組織等)に移管していく必要があります。しかし、これも仕方なしに移管するというのではなく、いままで以上に業界利益(共益)を真っ直ぐ代表運営していく組織へと拡充していく視点が求められます。

《観点3：公益か一般かそれが問題だ！》

公益社団の意義については、いままでも述べてきました。ただ判断の公平性を期すために、座長はできるだけ一般社団のネガティブな側面には触れないようにもしてきました。ここで皆さんの信頼に甘えさせてもらい、多少本音を述べます。結論から言えば(私見ですが)10年後、一般社団の協会は会員従業員4万人を支えることのできる団体ではありえなくなると考えます。一般社団の概念は、時間の経過とともにその存在価値が趣味のサークル活動や同窓会運営と大差ない様態へと変容するのではないかと危惧しています。実は新法一般法人格を詐欺まがいに売り買いするような新手の商法も出てきているのが現実なのです。公益法人化を通じて協会の将来を考えると、たいへん青臭いことを言うようで赤面の思いですが座長は、「信用」と「安全」というキーワードを胸中に秘めて事を進めています。嘗々と築いてきた県協会の社会的信用を将来損なうような意思決定は絶対にはしてはならない。これからも県協会は4万人以上の善良な従業員が最後は安心して帰巢できる強靱な母体であらねばならない。そのような思いを念頭に公益法人化に取り組んでいます。正しいかどうかは分かりませんが、一般社団は“砂の器”、公益社団は畢竟“公器”という認識をもって、質問への回答とさせていただきます。

平成19年度 厚生労働大臣登録各種講習会実施時期別予定表

講習会種類	年月												合計	九州内 会場受付日	受講料
	19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	20年 1月	2月	3月			
建築物環境衛生 管理技術者		東京 14 6/4	大阪 7 28 金沢 11 7/2 東京 28 7/20	福岡 5 27	大阪 22 9/12 名古屋 23 9/13 東京 30 9/21	札幌 11 10/4	名古屋 11 11/1 東京 24 11/14	仙台 1 22 大阪 28 12/19 東京 30 12/21		東京 30 2/21	大阪 5 27 東京 27 3/19		17	(7月 福岡) 5/2~10	129,000円
清掃作業監督者				大阪(20-入) 2 3-5 6 札幌 24 25 東京(20-入) 24 25-26 27	名古屋 8 9 福岡 28 29		東京 11 12	東京 15 16		大阪 23 24	東京 13 14		11	(8月 福岡) 7/10~17	35,000円
空気環境測定 実施者	東京 16 20	東京 7 11 大阪 21 25	東京 18 22	東京 30 8/3			東京 15 19 大阪 22 26					大阪 3 7 大阪 24 28	9		90,000円
登録関係新規講習会				大阪 10 13							東京 5 8		2		56,000円
貯水槽清掃 作業監督者	東京 23 26 大阪 24 27		東京 5 8		東京 6 9		大阪 2 5 名古屋 2 5 福岡 16 19	東京 19 22		東京 8 11		東京 11 14 大阪 11 14	11	(10月 福岡) 8/29~9/4	52,000円
排水管清掃 作業監督者		福岡 8 11	長岡 5 8	東京 10 13			大阪 15 18					東京 25 28	5	(5月 福岡) 3/14~20	45,000円
防除作業監督者		大阪 14 18	東京 11 15					大阪 12 16		東京 21 25			4		65,000円
統括管理者				大阪 18 20	東京 22 24						東京 26 28	大阪 25 27	4		45,000円
空調給排水管理監督者			大阪 4 5 札幌 20 21	東京 19 20			大阪 5 6 名古屋 20 21 東京 26 27			福岡 23 24 東京 28 29			8	(1月 福岡) 11/21~27	31,000円
小計	3	4	6	10	4	0	7	6	0	5	3	6	54		
登録関係再講習会			札幌 19 東京 25 仙台 28	名古屋 3	大阪 2 広島 28	福岡 26	東京 8		東京 29				9	(9月 福岡) 8/8~14	22,000円
空気環境測定 実施者	東京 24 25	大阪 9 10		名古屋 4 5	札幌 23 24		東京 9 10	大阪 8 9			福岡 26 27		7	(2月 福岡) 1/8~15	33,000円
貯水槽清掃 作業監督者		大阪 30 31	東京(20-入) 12 13 21 22		広島 2 3	福岡 27 28 大阪 13 14 名古屋 19 20	東京 22 23 札幌 23 24	東京 28 29		東京 30 31	東京 19 20 大阪 28 29		13	(9月 福岡) 8/8~14	35,000円
防除作業監督者				大阪 25 26				東京 6 7	福岡 18 19 大阪 20 21		東京 21 22		5	(12月 福岡) 10/30~11/5	35,000円
統括管理者			東京 26 27			東京 26 27						大阪 18 19	3		36,000円
小計	1	2	6	3	4	5	3	4	2	2	4	1	37		
合計 + +	4	7	15	14	11	6	12	13	2	8	9	7	108		

平成19年度 福岡県協会主催各種講習会実施予定表

講習会名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1.貯水槽清掃作業従事者研修会			北九州12 福岡14			久留米 ()						
2.防除作業従事者研修会											北九州() 福岡()	
3.清掃作業従事者研修会(入門)				北九州() 福岡()		飯塚() 久留米()					福岡 ()	
4.清掃作業従事者研修会(基礎)											福岡 ()	
(新規・再講習会共)											福岡 ()	
5.清掃作業従事者研修指導者講習会												
6.空調給排水管理 従事者研修指導者講習会					福岡 ()							
7.ビルクリーニング技能検定直前講習会										福岡 ()		
8.職長等安全衛生教育講習会										福岡 ()		
9.第1種衛生管理者免許受検準備講習会							福岡 ()					
10.経営者セミナー												

合格おめでとうございます

平成18年度ビルクリーニング技能検定合格者一覧

合格者 49名

平成19年3月30日

会社名	合格者氏名	会社名	合格者氏名
(株)朝日ビルマネジメントサービス 九州・沖縄エリア本部	呉 羽 秀 介	西鉄ビルマネジメント(株)	石 淵 真
	壺 井 良 太		鹿 子 嶋 賀 貴
	中 尾 昭 一		鶴 園 広 枝
九州美装(株)	柳 田 将 格		林 浩 美
九州ビル管理(株)	栗 崎 寿 子		船 津 真
九州メンテナンス(株)	川 原 浩 史		西日本管財(株)
	柴 田 裕 治	武 井 雅 直	
	森 山 雄 一	田 中 廉	
共栄ビル管理(株)	江 口 純 一 郎	(株)西日本サニタリーセンター	住 久 健 作
	大 木 祐 介	(株)美化	備 前 隆 史
(株)協和ビジネス	川 島 大 力	(株)ビケンテクノ小倉営業所	藤 田 武 範
三洋ビル管理(株)	重 松 直 人	ビューテック九州(株)北九州支店	小 河 内 智 子
ジェイアール九州メンテナンス(株)	菊 本 明 美	ビューテック九州(株)福岡支店	大 浦 ひ と み
(株)ジェイアール西日本 福岡メンテック	伊 澤 八 重 美		中 尾 純 子
	川 添 緑 子		中 村 陽 子
	小 楠 健 太		西 村 浩 基
(株)シンコー	秋 田 知 枝	(株)福栄ビルサービス	平 松 哲 男
(株)シンセイ	深 川 隆 之	福岡興業(株)	松 尾 展 幸
新生ビルメンテナンス(株)	森 高 光 春	(株)富士メンテサービス	丸 本 昭 夫
(株)周防灘ビルサービス	樋 口 清 則		丸 山 仁
(株)ダイワス	森 重 利 之	毎日建物管理(株)	山 根 健 司
(株)千代田 福岡支店	荒 牧 収	明星ビルサービス(有)	福 澤 康 敏
東洋ビル管理(株)	平 田 政 信		山 元 政 弘
(株)トキワビル商会	三 山 キ ク 工	(有)リースキン・サトー	小 田 明
(株)内外美装	福 本 裕 之		

なお、合格者の喜びの声は次ページに掲載致しています。



「ビルクリーニング技能士」に合格して

共栄ビル管理(株)
江口 純一郎

振り返れば昨年の4月「ビルクリーニング技能士」に挑戦することが決まったことが始まりでした。はじめはちょっと練習すれば簡単に合格できると思いましたが、実際練習を始めるといかに甘く考えていたかを痛感しました。

まず作業工程がなかなか覚えられず最後まで作業ができない。作業工程を覚えても今度は一つ一つの細かい作業動作が身に付かない。日中は通常業務に追われ、夕方から夜遅くまで練習という毎日、なかなか身に着かない作業は同じ作業を何度も繰り返し作業して体に覚えさせ、寝る前に必ずイメージトレーニングをするなど試行錯誤の連続でした。

今回「ビルクリーニング技能士」に合格したことで、自分の技能に自信を持てるようになりました。この知識・技能を活かしてお客様に喜ばれ、満足していただけるサービスを提供します。

最後に、「ビルクリーニング技能士」に挑戦する機会を与えてくださった会社を始め、毎日夜遅くまで練習に付き合っていた上司・先輩・仲間にご場をお借りして心から感謝を申し上げます。



資格取得に向けた挑戦

(株)ジェイアール西日本
福岡メンテック
伊澤 八重美

今日3月30日は、ビルクリーニング技能士合格発表の日です。私は、朝からソワソワ落ち着きません。そこへ上司から「おめでとう」の連絡が入り、この日を待ちわびていた私の心臓は破裂寸前でした。1年前、ビルクリーニング技能士の資格取得にチャレンジしてみたと声をかけていただきました。最初は、嬉しいと思う気持ちと、私に出来るだろうかと不安になりましたが、清掃作業員としてプロの知識を持ち、技術力のレベルアップを図ることで出来栄、品質向上につながると思い挑戦してみよう決めました。

しかし、話には聞いていましたが大変さの度合いが違い、学科の勉強は勿論、実技のハードルは高く、ボリッシャーやパキュムの操作は、簡単なものではありませんでした。練習の回数を重ねるごとに奥深さを痛感させられ、何度も落ち込んでしまいました。上達への早道は、1に練習2に練習これしかありません。会社の研修センターで、作業前や作業終了後、先輩の指導を受けながら練習させてもらえることをありがたく思いました。時間内に出来たとホット胸をなでおろしたかと思えば指摘される所が多く、プレッシャーに押しつぶされそうになってしまいました。「やれば出来る」と自分自身に言い聞かせ、全力投球で頑張りました。その結果「合格」できたことを本当に嬉しく思っています。今後は、この経験を職場で生かし後輩の育成指導や清掃の品質向上に努めて行こうと思っています。ご指導いただいた講師の方々、支援していただいた会社の皆さん、ありがとうございました。

我が社のホープ

(株)大川ビル管理



松永 裕司さん

年齢 / 33歳
勤務年数 / 8年4ヶ月
処世訓・モットー / 有言実行
趣味 / スポーツ観戦
特技 / ビリヤード

上司からの一言

部門の中では一番若いにもかかわらず、仕事への冷静な取り組みと、向上心に期待しています。今後、後輩の育成に精進し担い手を育んで下さい。

会員に関する各種変更のお知らせ



三幸株式会社 九州支店

変更事項 代表者 变更日期 平成19年4月1日

【新】支店長 橋尾 一
【旧】支店長 松本 均



吉次商事株式会社

変更事項 代表者 变更日期 平成19年4月1日

【新】代表取締役社長 吉次 正利
【旧】代表取締役社長 吉次 平八郎

平成19年 5月 行事予定表

28	月	11:00	第73回運営委員会	於:福岡サンパレス
		13:00	平成19年度通常総会	
		17:00	表彰式	
		18:00	懇親会	

誌面の都合により4月16日開催の第73回運営委員会・第329回理事会報告は6月号に掲載致します。

毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。
毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。